

令和6年度神奈川県箱根細工技能審査のご案内

神奈川県では、箱根細工の製作に従事する皆さんの技能レベルを、一定の基準によって評価する「箱根細工技能審査」を実施しています。

また、この技能審査の合格者には、知事から合格証書が交付され、「箱根細工技能師」の称号が付与されます。

令和6年度の箱根細工審査は、次のとおり実施しますので、ふるってご応募ください。

箱根細工技能審査

1 審査の対象となる技能

箱物技能、もくぞうがん木象嵌技能、寄木技能、組木技能、挽物技能

2 審査方法

審査は、学科試験と実技試験によって行われます。

※実技試験の問題は事前に公表します。

3 受験資格

実務経験が10年以上の方

4 受験手数料

無料（ただし、実技試験に必要な工具は各自で用意してください。）

5 実技試験で使用する材料について

受験者自身で用意してください。

6 実施時期

- | | | | |
|-------------|-----------------|--------|-----------|
| (1) 願書受付 | 令和 7年 1月 20日(月) | ～ | 1月 24日(金) |
| (2) 実技試験 | 令和 7年 2月 12日(水) | 午前 9時 | ～ 午後 5時 |
| (3) 学科試験 | 令和 7年 2月 13日(木) | 午前 9時 | ～ 午前 11時 |
| (4) 合格発表 | 令和 7年 3月 3日(月) | 午前 10時 | ～ 午後 4時 |
| (5) 合格証書交付式 | 令和 7年 3月 14日(金) | 午前 10時 | ～ |

7 受験申込

一般社団法人 箱根物産連合会

(所在地) 小田原市久野621 工芸技術所内

(電話) 0465-32-5252

- なお、詳細については、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

- 神奈川県産業労働局労働部 産業人材課
電話 045-210-5720 (直通)
- 一般社団法人 箱根物産連合会
電話 0465-32-5252